

IFRSと日本基準の主要な会計基準差異(法人所得税)

	日本基準	IFRS
繰延税金資産	<ul style="list-style-type: none"> ・回収可能性については毎期検討する。厳格なルールあり(JICPA監査委員会報告66号)。会社分類ごとにスケジューリングに基づき計上。 	<p>将来減算一時差異に関して将来税金が減額ないし還付される額を認識。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収される可能性が高い(probable)範囲において、繰延税金資産を認識する。 ・回収可能性については毎期検討する。
税務上の繰越欠損金についての税効果	<p>厳格なルールあり(JICPA監査委員会報告66号)。会社分類ごとにスケジューリングに基づき計上。</p>	<p>将来回収される可能性が高い(probable)範囲において、繰延税金資産を認識。</p>
未実現利益の消去に係る税効果	<p>未実現利益の消去に係る税効果は例外的に繰延法により、売手の税率を用いる。</p>	<p>買手の税率を使用して認識。</p>